



うちなー健康経営宣言

第 1523 号

令和 5 年 9 月 25 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

沖縄県は、日本で唯一亜熱帯気候に属する島しょ県であることから、他府県より日射強度はかなり厳しいものがあり、屋外作業が大半を占める土木工事においては、職員の気力、体力の維持に最大限の配慮を行う必要があります。

職員全員が心身ともに健康であることが最重要であるという視野に立って、健全なる環境づくりに取り組みことをここに宣言致します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 血圧管理に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。